

7 工 第 6 5 号
平成 27 年 11 月 2 日

京都府省エネ・節電対策連絡調整会議構成団体の長 様

京都府知事 山田 啓二



今 冬 の 節 電 対 策 に つ い て

東日本大震災及びそれに伴う原発事故以降の電力需給状況等に対応し、省エネ・節電に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

さて、関西電力管内の今冬の電力需給見通しについては、関西広域連合において検証が行われ、最低限必要な予備率が確保される見通しであるものの、一定の節電量を見込んでいることから、日常からの着実な節電の取組が重要であり、昨冬同様の節電の着実な実施を呼びかけるなどの対策が決定されたところです。

京都府といたしましても、関西広域連合の対策と歩調を合わせ、今冬を通じて電力がひっ迫することのないよう、府民や事業者等の皆様に対して下記のとおり節電の実施をお願いすることといたしました。

つきましては、この趣旨を御理解いただき、節電に御協力いただくとともに、貴団体会員の皆様に御協力を呼びかけていただくようお願いいたします。

記

1 期 間 平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 28 年 3 月 31 日（木）の平日
（年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）

2 時 間 帯 9 時～21 時

3 取組内容 昨冬同様（平成 22 年度冬比 9%減）の節電の着実な実施
〔 エアコンの適切な温度設定（家庭 20℃、業務系 19℃）やこまめな消灯、パソコン等 OA 機器の省エネ設定など、無理のない節電を実施していただくことで、昨冬と同様の節電が実施できます。 〕

4 留意事項

- ・高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上の支障をおよぼさない範囲での節電をお願いする。
- ・産業活動や病院、福祉施設、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いする。